

不正の発生要因把握表

事項	不正の典型的なパターン	主な原因等	不正が起こる背景
謝金・賃金に係る不正	<p>◎ 出勤簿等を捏造、改ざんによって謝金の水増しや架空の雇用者の賃金の請求を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究協力者に支払う謝金を、実際より多い勤務時間で請求。 ・研究室の学生に、実態がないにもかかわらず、短期賃金雇用者として、賃金を大学に支払わせ、支払われた賃金を研究者に還流。 ・不正により得た資金で、学生の旅費や謝金の上乗せ、研究に必要な消耗品の購入等に充当。 	<p>◎ 雇用者の勤務管理等を、研究者任せで大学の管理部門が勤務実態を把握していない。</p>	<p>◎ 自分の取った研究費は自分のものと思っている研究者の意識</p> <p>◎ ルールを守っていても研究ができないと思っている研究者の意識</p> <p>◎ この位は許されると思っている研究者の意識</p> <p>◎ 研究が第一と思っている研究者の意識</p>
物品購入に係る不正	<p>◎ 業者と結託し、購入に係る架空の取引により、支払われた代金を業者に預け金として管理させ、別の用途に流用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虚偽の消耗品購入伝票を作成し別の物品を購入したり、自らに還流させ学生の旅費等に充当。 	<p>◎ 研究者と業者間が密接になる取引慣行。</p> <p>◎ 物品の発注から納品検収までを研究者或いは研究室で行うシステム。</p> <p>◎ 事務局による検収体制の不十分さと研究用物品に関する事務職員の専門性の不足等。</p> <p>◎ 予算がないのに次年度に支払うことを約束して物品を納入させる行為。</p>	<p>◎ 競争的資金制度ルールや大学内ルールが種々混在していることによる複雑化</p> <p>◎ 単年度会計主義と資金の配分の遅れによる不正使用の誘発。</p> <p>◎ 科研費の繰越の対象が大幅に追加されたが、制度の不理解。</p> <p>◎ 資金の費目間流用に制限があるため、実際の研究活動に必要な資金需要に対応できない等の指摘。</p>
旅費に係る不正	<p>◎ カラ出張や水増し出張による不正取得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規価格の航空賃で見積もって請求し、概算払いで旅費を得ながら、実際は安い航空券を購入し、差額を不正に取得。 ・実態のない出張報告書(復命書)を提出し旅費を取得。 ・出張計画より実際の用務日数が少ないにもかかわらず、概算払いで受け取った旅費を精算せず差額を取得。 ・不正により取得した旅費を、同行した研究者の配偶者の旅費や懇親会等の経費に充当。 	<p>◎ 出張が申請どおり行われたかどうか、航空券の使用半券や領収書を徴収していないなど、チェック体制の不備。</p>	<p>◎ 類似の研究活動であっても他の競争的資金と合わせての機器の購入が不可。</p>